

～健康保険に家族(被扶養者)加入時の必要書類について～

■ 出産によりお子さんを加入させる時に、原則必要な書類

1. 配偶者が既に加入済み(扶養に入っている)の場合
 - (1)健康保険被扶養者異動届 (増)・・・HP よりダウンロード
 - (2)お子さんの住民票原本
 - (3)出産費用の領収書コピー
 - (4)直接支払い制度の同意書コピー
2. 配偶者が加入していない(扶養に入っていない)場合
 - (1)健康保険被扶養者異動届 (増)・・・HP よりダウンロード
 - (2)お子さんの住民票原本

■ 18歳以上のお子さんを加入させる時に、原則必要な書類

- (1)健康保険被扶養者異動届 (増)・・・HP よりダウンロード
- (2)学生証または在学証明書のコピー

■ 結婚等により配偶者を加入させる時に、原則必要な書類

- (1)健康保険被扶養者異動届 (増)・・・HP よりダウンロード
- (2)家族状況報告書 (配偶者専用)・・・HP よりダウンロード
- (3)国民年金第3号被保険者該当届・・・HP よりダウンロード
- (4)誓約書・・・HP よりダウンロード
- (5)配偶者の収入を証明する書類(源泉徴収書コピーや給与明細書コピー等)
※退職して無収入の場合は、退職証明書コピーや離職票コピー等
- (6)社会保険資格喪失証明書(配偶者の方が、他の健康保険に所属していないことを証明)
- (7)雇用保険受給資格者証(失業手当を受給した方のみ)
- (8)住民票原本
- (9)結婚証明書のコピー(配偶者が海外の人の場合のみ)

■ 配偶者以外の方(親等)を加入させる時に、原則必要な書類

- (1)健康保険被扶養者異動届 (増)・・・HP よりダウンロード
- (2)家族状況報告書 (配偶者以外)・・・HP よりダウンロード
- (3)誓約書・・・HP よりダウンロード
- (4)対象者の収入を証明する書類(源泉徴収書コピーや給与明細書コピー等)
※退職して無収入の場合は、退職証明書コピーや離職票コピー等
- (5)社会保険資格喪失証明書(対象者の方が、他の健康保険に所属していないことを証明)
- (6)雇用保険受給資格者証(失業手当を受給した方のみ)
- (7)同居証明書 (住民票の原本)。別居の場合は送金証明書